

「法学部懇談会」に加入されている法学部生、
「法学会」に加入されている法学研究科院生の皆さんへのお知らせ：
「令和2年度 エクステンション講座受講料補助金の申請期限等について」

「エクステンション講座受講料補助金」の申請期限は、エクステンション講座を受講した年度の2月末（令和3年2月26日まで）です。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が国内において拡大している現状に鑑み、令和2年度は下記の通りの手続きといたします。

提出書類（下記①）を不備のない状態で、令和3年2月26日（金）必着（下記②）で名城大学法学部事務室宛郵送（下記③）してください。

記

① 提出書類：

- ・「エクステンション講座受講料補助金申込用紙」※
- ・「学生証」のコピー
- ・「受講料領収書」のコピー

※「エクステンション講座受講料補助金申込用紙」は添付のPDFをプリントアウトして使用してください。

「エクステンション講座受講料補助金申込用紙」の所定欄に電話番号を必ず記載しておいてください。

② 郵送期日：令和3年2月26日（金）必着

③ 郵送先：〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
名城大学法学部事務室 宛

提出書類受理後に「連絡先電話番号」に連絡いたします。

以上